

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期八百津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県加茂郡八百津町

3 地域再生計画の区域

岐阜県加茂郡八百津町の全域

4 地域再生計画の目標

八百津町の人口は、1990年14,731人から2020年の10,195人まで減少し、世帯数についても、世帯分離などにより1990年から2005年まで伸びていたが、その後、減少して2020年には、3,879世帯になっており、減少局面に移っている。

年齢3区分別の人口構成を見ると、老年人口は1990年の19.7%（約2,903人）から2020年の40.2%（約4,099人）へ大きく上昇し、年少人口は1990年の17.6%（約2,593人）から2020年の9.8%（約1,000人）へ低下しており、少子高齢化が進んでいる。また、高齢夫婦・高齢単身世帯は、老年人口と同様に大きく増加しており、2020年に1,395世帯に達している。

生産年齢人口は、1990年の62.8%（約9,252人）から、2020年の50%（約5,098人）まで低下している。

社会増減、自然増減をみると、ともに減少となっているが、人口減少は社会減少よりも自然減少による影響が大きくなっている。

65歳以上人口割合は今後も上昇することが予想されることから、自然減少は今後も高い水準で続くものと想定される。

自然減少数の年平均数は、2020年から2023年の4年間で148人、2021年から2023年の3年間で139人であり、年平均143人と想定している。

社会減少数の年平均数は、2020年から2023年の4年間で44人、2021年から2023年の3年間で37人であることから、年平均40人と想定している。

このような人口減少が続くと、地域維持の困難や、地域産業の衰退、交通弱者の増加、地域の繋がりやの衰退等の課題が生じる。

これらの課題に対応するため、町の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、子育てしやすい環境を整備して若い世代から選ばれるまちを実現することにより、移住人口・定住人口の増加を図り、人口減少に伴う地域課題の解消に取り組む。また、地域産業を活性化し、雇用の創出を図るとともに、安全に安心して暮らせる環境の整備を推進し、移住人口・定住人口の増加を支える基盤整備を重点的に進める。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 人を呼び込む
- ・基本目標 2 人を育む
- ・基本目標 3 地域で稼ぐ
- ・基本目標 4 安全・安心に暮らせる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	空き家バンクを利用した 移住者数（累計）	195人	300人	基本目標 1
イ	転入者の若年層比率（39 歳以下）	70.0%	75.0%	基本目標 2
ウ	起業件数（累計）	8 件	25件	基本目標 3
エ	八百津町は「大変住みや すい」「住みやすい」と答 えた人の割合	61.0%	70.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期八百津町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人を呼び込む事業

イ 人を育む事業

ウ 地域で稼ぐ事業

エ 安全・安心に暮らせる事業

② 事業の内容

ア 人を呼び込む事業

まちの魅力や動向を積極的に情報発信、スポーツ施設の活用、空き家バンク等を活用した、移住定住人口の増加を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ハヤブサプロジェクト事業
- ・情報発信 PR 事業
- ・スポーツイベント開催事業
- ・スポーツ施設整備事業
- ・移住体験事業
- ・空き家バンク登録促進事業 等

イ 人を育む事業

人道精神を継承するための人道教育、学校ではできない様々な学びの場を地域の中で提供、また、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を行う事業。

【具体的な事業】

- ・中学生海外派遣事業
- ・保育サービスの提供事業
- ・産後ケア事業
- ・休日部活動地域移行事業
- ・地域学校協働活動事業 等

ウ 地域で稼ぐ事業

町内農産物のブランド化や6次産業化、空き家・空き店舗の活用を積極的に進め、新たな雇用を生み出す事業。

再生可能エネルギー活用事業の展開に向け、産官学や民間企業の技術力と連携し、町内の再生可能エネルギー資源を活かしたビジネスモデルの構築を目指した、地域経済の活性化事業。

【具体的な事業】

- ・おいしい八百津推奨品認定事業
- ・6次産業化推進対策事業
- ・空き店舗再生事業
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業 等

エ 安全・安心に暮らせる事業

地域や関係機関と連携した横断的な支援を充実し、地域で支え合う仕組みを構築することで、安心して暮らせる環境を整備する事業。

利便性が高く、安心して利用できる生活交通の確保や、町民の防災意識の向上、地域防災の担い手を育成し、災害への備えを強化する事業。

【具体的な事業】

- ・介護予防事業
- ・公共交通網の整備事業
- ・防災行政情報配信システム
- ・消防団情報連携事業 等

※なお、詳細は第3期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合計画の前期計画期間（2025 年度から 2028 年度までの 4 年間）の改定に合わせて、毎年度 2 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降に取組方針を決定する。検証後速やかに八百津町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで